

令和元年度 第3回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

令和元年8月20日(火) 午後1時半～午後2時半

2 場 所

市役所3階 第1・2会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員 (15名)

(2) 欠席委員 なし。

(3) 事務局 (7名)

【学校教育課長】【健康課長】【子育て推進課5名】

(4) 傍聴者 1名

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協 議

(1) 計画案(総論第3章)について

(2) 計画案(各論第3章)について

3 その他

議 事 録

事務局

それでは定刻になりましたので、これより第3回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところお集りいただきまして誠にありがとうございます。

第3回ということで、本日は計画案総論第3章の基本理念と基本的視点、目標を審議いただくことと、各論第3章の地域子ども子育て支援事業の量の見込みや確保体制、表現、盛り込むべき内容等について審議いただければと思います。

(傍聴者の説明)

それでは、次第にしたがいまして、進めさせていただきます。最初に、会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

会長

はい、皆さんこんにちは。皆さんの貴重な時間をとっていただき、ご参会いただきありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。子ども・子育て会議ですが、聞くところによりますと10月の第4回で仕上げになり、計画はほぼ完成となると思いますが、今日は第3回までこぎつけた訳でございます。皆様方の絶大なご協力に感謝申し上げます。

昨日から学校では2学期の始業式ということで、子ども達が傘を持って元気に通っている様子がみられました。このような子ども達の将来の為に是非よい計画案を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。2協議に入りたいと思います。

新庄市子ども・子育て会議条例第7条の規程によりまして、会長が会議の議長になるとございますので、会長をお願いいたします。

議長

はい。それでは進めさせていただきます。

協議に入りますが、(1)と(2)を一つ一つ進めたいと思います。それでは(1)計画案(総論第3章)について事務局から説明をお願いします。

事務局

((1)計画案(総論第3章)について説明)

議長

はい、ただいま説明ありました。早速審議に入ります。総論第3章についてご質問やご意見はございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。基本的視点が今回は3つ、前は5つでした。そこから目標にして施策目標へとすぐ分かりやすいのですが、重なる部分が多いから3つの視点に絞ったのか、その経過をお願いします。

事務局

はい、前計画は国で定めた視点に沿った5つの視点でございました。本計画においても、基本法に基づいた視点を踏まえておりますが、計画として表す場合には、子ども・家庭・地域と分けた方がより分かりやすいのではないかと、施策の展開をしていく上でも分かりやすいという事務局での検討結果によりまして3つの視点にいたしました。

議長

はい、委員よろしいですか。

〇〇委員

はい。

議長

はい、5つから3つの視点に変更したという経過の説明でした。他にございませんか。ないようでしたら、協議（1）計画案 総論第3章についてはこれで終わりいたします。

（全員了承）

それでは、（2）計画案 各論第3章について事務局から説明をお願いします。

事務局

（（2）計画案（各論第3章）について説明）

議長

はい、では各論第3章ですが、数値が多くあり、推計するというのは大変な作業だと思いますが、皆さんご意見ご質問ありませんか。

〇〇委員

はい。資料2の12番目ですが、昨年の会議でも病児保育への一部助成という事でお話したと思いますが、その部分で一部負担を助成するような形で「教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業」の中に入らないのかなと思ったのですが。今、一時預かりは2,300円ですが、庄内の方では、1,000円を市や町で助成しておりますので、そういう形で新庄でもなればよいなと思っております。

事務局

はい、この中の（12）実費徴収の意味合いは、国でいう13事業として定めた内容ですので、日用品や文房具、低所得者世帯の経費の負担を市が担うという意味合いです。

病児保育での低所得者向けの軽減につきましては、その事業の中で考えていく事になると思いますので、具体的な事業については今後の事業検討の中で考えていく事になります。

議長

はい、委員よろしいですか。

〇〇委員

はい。

議長

それでは他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。基本目標の実現のために13項目があるんだと思いますが、実際の子育て世帯への支援を実現するための13項目なのかと思っています。子ども達が安心して生活でき、親が安心して仕事出来るためにファミリー・サポート・センター事業とか病児保育事業の充実をきちっと支えるために、一歩踏み込んだ時にどんな風になるのか、産前産後のケアとか、生まれる前からお母さん達に子育ての仕方を教えるとか、具体的な所を教えてほしいと思います。

事務局

13事業と目標の関係ですが、5つの基本目標に施策目標がぶら下がっている訳で、具体的な内容は先ほど説明しました、資料1-2に記載している事業が分かりやすいと思います。13事業についても5つの基本目標に入っており、国から市町村が必ず行う事業と定められて数値を見込むという位置づけになっています。委員のおっしゃる生まれる前からのきめ細やかな支援というものは今後の施策展開の中で検討し現れてくる部分になると思われれます。

〇〇委員

要支援児童や児童虐待に照らし合わせますと、お子さんが生まれる前からの環境が大切だと思います。お母さん、お父さんへの支援を前に前にと行っていただけるような施策をお願いしたいと思います。

議長

はい、よろしいですか。他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。4Pの(8)一時預かり事業ですが、量の見込みは多くとっていただいてありがたいんですが、実際、我々が一時預かりをやっているうえで実績を見ますと、29年度から30年度まで半数ほど減っております。色々な施設の状況が変わったからだと思います。保育所に関しても受け入れに対する状況が変わっていると思います。多くとっていただくのはあ

りがたいんですが、本年度の数値が出てくると変化を見込めたりするんでしょうが、我々も見通しが立たない状況ですので、見解をお聞きしたい。

事務局

はい、保育部門の担当者もかなり難儀をして見込んだ数値で、幼稚園の施設さんについては、無償化で増えるかもしれない、今年度の見込みがない中での算出でした。ギリギリまで今年度途中までの経過数値を把握し再度精査したいと思います。変更がある場合は、第4回会議でお示ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長

はい、一時預かりについては数値が動く可能性があるという事ですね。他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。医療的ケアの必要な子どもさんについて、トリソミー、ダウンのお子さんも新庄にもいらっしゃるんですが、医療助成について新庄では何かたてられていらっしゃいますか。特定疾病とか。

事務局

はい、医療全般についての給付は行っておりますが、具体的な事例については、確認してお答えしたいと思います。

議長

はい、他にございませんか。

〇〇委員

7月中旬に新庄市病児教育懇談会の総会がありました。幼稚園、保育所、児童センターの幼児教育機関の先生方と各小学校の先生方が情報交換を行い、グループの中で協議したのですが、どのグループも課題としていたのが、基本目標でいうと2、小学校への連携と基本目標4要支援児童への対応です。話題になったのは、支援が必要な子どもの保護者への支援が非常に難しいという事でした。今日の議題ではないと思いますが、今後の施策の展開の中でそういった声を考えていただければと思います。

議長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見でした。他にありませんか。

〇〇委員

はい。資料2ですが、数値を推計するのは難しい作業で、人口推計から持ってくるのは簡単だと思いますが、利用者を推計するのは特に難しいと思います。表し方として、大きく数値がずれた場合は、例えば(5)養育支援が20日から50日になった箇所、(6)子育て短期支援事業などの根拠をもう少し丁寧に書けばよいのかなと思います。

議長

はい、このご意見も参考にさせていただければと思います。他にありませんか。ないようでしたら、(2) 計画案 各論第3章の協議は終了させていただきますが、よろしいですか。

(全員了承)

3 その他 皆さんから何かありましたらお願いします。

事務局

事務局からの連絡

- ・報酬の振り込みについて（8月30日）
- ・委員の任期について（9月末、9月中推薦依頼）
- ・今後の会議予定について（10月）

事務局

会長ありがとうございました。皆様方におかれましても、今後お気づきの点がありましたらご意見をお寄せいただきたいと思います。これをもちまして、第3回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。